

山上構成員意見に対する内閣府意見

1-1. 山上構成員意見

< 1 > 基本計画中の規定

(関連する要望)

被害少年の家族に対する学校側の対応、とくに被害少年が死亡した場合のそれには、大きな問題があることが指摘されていたと思います。学校側の、被害少年の尊厳、遺族の心情への配慮を求める施策に関して、少しでも触れていただければと思います。

1-2. 内閣府意見

本検討会において議論すべきは、途切れのない情報提供・支援等のための更なるネットワークの構築、コーディネーター・専門的チームの育成、民間団体に支援活動を行う者の養成・研修等である一方、御指摘の点については、「整理表(素案)」の1ページ< 1 >ではなく、5ページの3-2の項にある「犯罪被害者等が二次的被害を受けない対応、各機関・団体における十分な支援活動」に関連する要望であると考えられ、基本計画に盛り込まれた学校及び教育委員会における相談体制の充実等に関する施策についても、3-2において、関連施策として整理されている。

これらの施策については、今後、関係する府省庁において適切に実施されるものと認識しているところ、本検討会においては、これらの施策の進捗を適宜把握し、必要に応じ、支援のための連携体制作りの議論に反映させていくこととして整理すべきものとする。

2-1. 山上構成員意見

< 2 > 基本計画に盛り込まれていない事項

(関連する要望)

民間援助団体を、国による財政支援のもとで、支援ネットワークの中核として育成していただきたいという要望を、山上は全国被害者支援ネットワークの代表として提案したつもりです。短くて(抽象的な表現でも)結構ですが、書き込んでいただけませんか。

(論点に対する検討方針)

民間被害者援助団体は、警察から独立した存在で、実施する犯罪被害者支援活動も多彩です。警察との連携を大切にし、「早期援助団体制度」を活用しようという姿勢にはありますが、その他の連携も多様で、その枠内に収まるものではありません。

被害者のニーズを最も適切に把握し応えられるような民間援助団体の育成を第1とし、その際に警察の施策を活用するという印象の表現に書き改めていただけませんか。

2-2. 内閣府意見

御意見中「関連する要望」のうち、国による財政支援については、基本計画検討会における議論を踏まえ、基本計画中に「民間の団体に対する財政的援助の在り方の検討及び施策の実施」が盛り込まれたものと承知しており、支援の在り方については、「民間団体への援助に関する検討会（検討のための会）」において議論がなされるものと認識している。一方、民間援助団体のネットワークにおける位置付けについては、本検討会において検討されることとなる。

また、「論点に対する検討方針」に関して、事務局が提示した論点整理表の素案は、昨年開催された基本計画検討会における議論を整理したものであることから、基本計画検討会から本検討会に対して具体的な検討方針が与えられたものでない限り、その在り方は本検討会における構成員間の御議論により作り上げていくものであり、特定の在り方を事務局が独自に提示したり、あるいは議論がなされる前に個別の構成員の意見を踏まえて提示したりすることは適切ではないと考える（整理表素案の2ページ<2>の においても、早期援助団体制度など現状の制度や連携枠組みの運用状況などを踏まえ、本検討会における全体の枠組みを検討することを提案しているに過ぎず、特定の在り方や枠組みについて提案していない。）。

したがって、今回提示いただいた御意見の扱いに関しては、上記理由により原案のとおりとするが、構成員としての貴重な御意見の一つと考えているところ、第2回会合（自由討議）において、民間団体のネットワークにおける位置付けに関して、関連する御見解を御披露いただくことが適切と考えている。

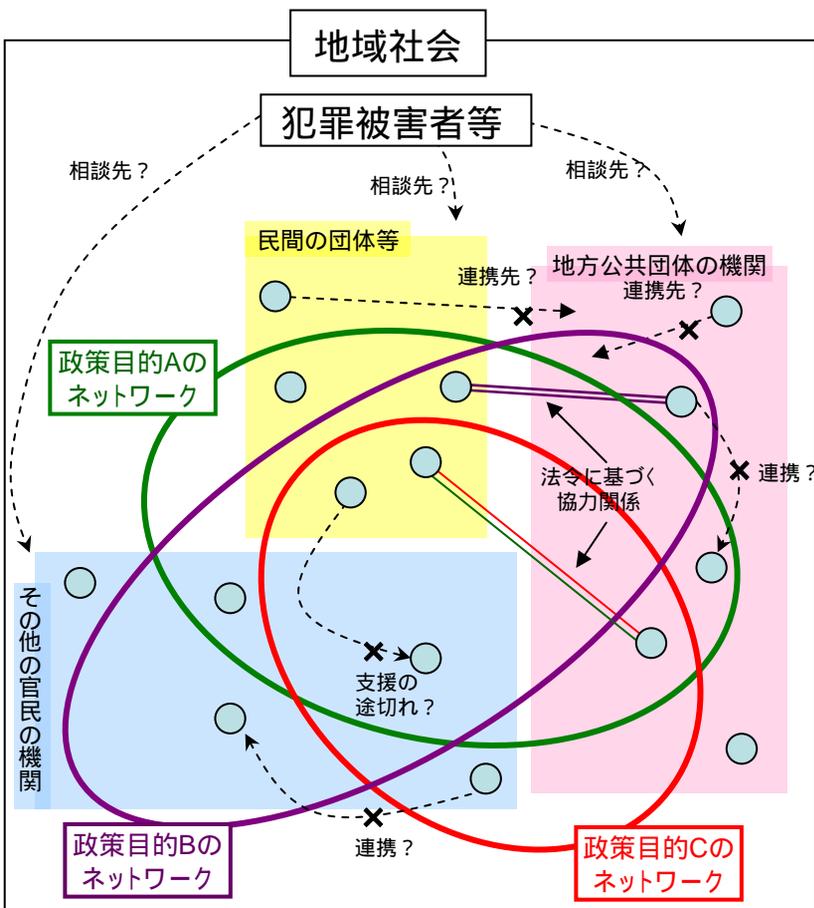
なお、ネットワークにおける民間団体の役割の重要性を認識しているところ、本検討会においては、「<4> 全国標準の支援を提供する新たな団体や制度の必要性について」に関する検討を行っていただくことを考えている。

本検討会において検討すべき「ネットワーキング」について

犯罪等被害に遭ったときに必然的に支援の当事者となる機関・団体の範囲を把握し、犯罪被害者等がある機関・団体へ相談等を持ち込んだ際に、その機関・団体を起点として、それら支援の当事者のすべてにたどり着く「フローチャート」を、既存の連携枠組みを活用しながら整備し、提示する。フローチャートを整備し、それが実質的に機能するような仕組みを作る(制度化を検討するものではない)。

= 連携すべき機関・団体の範囲に注目するのみならず、起点となる(複数の)機関・団体から始まり、どの段階でどの機関が支援の役割を担い、かつ、引き継ぎ・引き継がれるか、という(前後)関係に着目しながら、実質的に途切れのない支援の「流れ」を整備する。「立体的・網の目状のネットワーク」に、さらに時間軸を考慮に入れたネットワーキングを目指す。

(1) 支援の当事者となる機関・団体の範囲の把握 (同時に、ヒアリング等により、連携上の問題点を把握)



本検討会
における議論

(3) 連携調査の実施 (途切れている関係性の把握 + それらをつなぎ合わせるための方策を検討)

(2) 支援の在り方を「フローチャート」の形で描くための 必要な検討

